

## 第2期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る重点的取組事業の実績報告

No.	重点的取組	事業名	1. 令和2年度に実施した取組内容	2. 政策的効果（「1.」を実施したことで得られた効果）	3. 今後予定（検討）されている関連する動き	所管課
1	①	おだわら市民学校をはじめとした各種人材育成事業	1年目の郷土愛を育む基礎課程「おだわら学講座」、2年目に担い手の実践にふれる「専門課程」6分野、小田原の魅力を学ぶ「教養課程」2分野で延べ101回の講座を企画した（うち74回は実施、コロナ禍により35回は令和3年度に延期）	令和元年度卒業生（第1期生）においては、コロナ禍で各活動が低迷している中にもかかわらず、受講生88名中36名（40%）が実践活動に参加しており、担い手づくりにつながっている。	幅広い年代の入校を促進するための方策を検討する。卒業後の活動状況を定期的に把握するとともに、実践活動団体のイベント情報の提供、卒業生同士の情報交換の促進など、実践活動に結び付けるための継続的な支援を行う。	生涯学習課
2	①	課題解決の自分ごと化を図るSDGs普及啓発事業	小田原市SDGs体感事業を実施し、スマートフォンアプリ「まちのコイン」を利用し、おだちゃん（小田原のポイント単位）の運用を行うことでSDGsの自分ごと化を図った。	アプリの利用者が、「スポット」と呼ばれる店舗などが発行する、SDGsに関連したサービスやイベントに協力し、「おだちゃん」をもらうことで自分の活動がSDGsにつながっているということを感じてもらい、もらった「おだちゃん」を、その地域ならではの特別な体験等につかってもらうことで、「人と人」、「地域と人」、「地域を良くしたい思い」といった、つながりの見える化を図った。	今後スポットやユーザーを増やしていき、SDGsを体感することができる場を増やしていく。	未来創造・若者課
3	①	Society5.0の実証研究「風の谷プロジェクト」	プロジェクトを進める団体との調整により、本市において事業を実施しない方向となった。	なし	なし	企画政策課
4	①	AI・RPA等先進的技術の導入	5業務に対してRPAを導入。	職員が作業していた5業務にRPAを導入することにより、年間換算で756時間削減。	令和3年度に5業務、令和4年度に3業務にRPAを導入予定。	デジタルイノベーション課
5	①	デジタル化によるまちづくりの推進	令和3年度開始事業のため、実績なし			デジタルイノベーション課
6	①	ものづくり技術の活用・継承、新たな担い手の確保・育成の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術振興事業や後継者育成事業等を行う工業団体、後継者従事者研修事業や需要開拓事業を行う伝統的工芸品産業産地組合に対し助成した。</li> <li>・産業発展功労者表彰事業を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・助成団体の後継者育成事業として講演会、考案保護事業として工芸品の審査会、公報等の発行を通じて、今後の事業展開へつながった。</li> <li>・試作研修や実技研修などの研修会を実施したことで、技術の研鑽、継承に寄与した。</li> <li>・産業発展功労者（46人）を表彰することで技能を尊重する気風を醸成した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係団体を通して継続して技術の活用・継承、担い手の育成等を支援するため、引き続き助成を行う。</li> <li>・勤労者、技能者の社会的、経済的地位の向上、本市産業の発展を図るため、引き続き、産業発展功労者の顕彰を行う。</li> </ul>	産業政策課
7	①	郷土学習の推進	郷土研究会（郷土研究講座、郷土探究会）の開催	参加者が郷土の歴史に興味を持ち、またその魅力を再認識できる機会となった。	郷土研究会の継続実施	生涯学習課

## 第2期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る重点的取組事業の実績報告

No.	重点的取組	事業名	1. 令和2年度に実施した取組内容	2. 政策的効果（「1.」を実施したことで得られた効果）	3. 今後予定（検討）されている関連する動き	所管課
8	①	プロダクティブ・エイジングの推進	平成27年度にシニアと活動をつなげる恒常的な登録制度「シニアバンク」を立ち上げ、平成30年度から令和2年度までの3か年にわたり、国が推進する「生涯現役促進地域連携事業」の採択を受け、高齢者の雇用・就業機会の確保に資する各種支援メニュー（生涯現役ニーズ調査、意識啓発セミナー、事業所訪問、事業主啓発セミナー、セカンドライフ応援セミナー、セカンドライフ応援窓口）を実施した。	シニア向けの普及啓発セミナーや、事業主向けの啓発セミナーなど、様々な機会を捉えてバンク登録の推進に努めてきた結果、シニアと就労等とのマッチングが303件となり、生産年齢層が減少する中、働き手として社会を支える高齢者の就労促進に寄与した。	令和3年度から令和5年度までの3か年にわたり、新たに国が推進する「生涯現役促進地域連携事業」の採択を受けたことから、プラットフォームとなる「シニアバンク」の運営と「生涯現役地域連携事業」の各種支援メニューの実施に引き続き取り組むとともにシニアの新たな活動領域を模索する。	未来創造・若者課
9	①	民間人材の活用等、おだわらイノベーションラボを核とした公民連携の強化	令和3年度開始事業のため、実績なし			職員課 未来創造・若者課
10	②	伝統的な地場産業の支援と育成	No. 6に同じ	No. 6に同じ	No. 6に同じ	産業政策課
11	②	高技術・高品質のものづくりのPR促進	・地域産業振興事業として、木製品の匠の技を競い披露する小田原・箱根「木・技・匠」の祭典に助成した。 ・販路開拓事業として、東京インターナショナルギフトショーへの出展者に対して参加費の一部を支援した。	・小田原・箱根「木・技・匠」の祭典の「木のクラフトコンペ」では、木製品の匠の技を切磋琢磨する場となり、また、新たな試みとしてSNSを活用して技を発信し、202,000回の閲覧があった。 ・69,194人の入場者数のあった東京インターナショナルギフトショーに3事業者が出展し、245件の引合（商談）件数があった。	・地域産業振興事業に対する補助や展示会・見本市への出展助成を継続し、首都圏を中心に地場製品のPR活動を団体等と連携しながら実施する。	産業政策課
12	②	「木づかい」のまちづくり	地域産木材の利活用推進を図るため、「学校木の空間づくり事業」において、豊川小学校の内装木質化を行い、城下町ホール及び観光交流センター整備事業においても地域産木材を活用するなど、積極的に公共施設における小田原産木材の利用を実施した。 また、「ウッドスタート事業」や「きまつり」「私の木づかい事業」といった木育の取組も実施し、森林の働きや、木を使うことの大切さを伝える活動など、幼児期から木に親しむ機会を創出する普及啓発活動を実施した。 令和元年度から普及啓発活動を行う人材育成として「森のせんせい養成派遣事業」を実施し、令和2年度からは、育成した人材を、森林環境教育や木のイベントに派遣した。	「学校木の空間づくり事業」においては小田原産木材の活用に寄与するとともに、明るく温かみがある学校空間を創出することができた。また、地域コミュニティ活動の場所を同時に整備することで、地域との連携の強化にも繋がった。 木育の取組については、伐採見学や箸づくりといった実体験を取入れた森林環境学習を実施し、対象となる子どもに印象を残し、年齢に応じた森林環境学習の機会を設けることで幅広く普及啓発活動を実施することができた。	【木材利用】 学校木質化事業を軸として公共建築物のみならず、民間の住宅を含む建築物において小田原産木材の利活用を継続して進めていく。木材使用量についても、予算額に応じて拡大を図る。 【木育】 現在実施している取組を継続して実施し、内容の拡充・発展を図ることで、子どもから大人まで人生の様々な段階に応じた森林環境教育・木育事業とする。 また、普及啓発を行う人材を養成することで市職員のみならず、市民が自主的に普及啓発活動を行う仕組み作りを行う。	農政課

## 第2期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る重点的取組事業の実績報告

No.	重点的取組	事業名	1. 令和2年度に実施した取組内容	2. 政策的効果（「1.」を実施したことで得られた効果）	3. 今後予定（検討）されている関連する動き	所管課
13	②	農産物・水産物のブランド化	<p>&lt;農産物&gt; 湘南ゴールドは、有名パティシエの監修したスイーツを、(株)小田原ツーリズムのインターネットにて発売を開始した。</p> <p>&lt;水産物&gt; ・市内小中学校等の25校でかます棒を活用した学校給食を提供したほか、Amazon小田原が社員食堂で小田原地場産定食フェアを開催し、地場水産物を使った定食弁当を販売した。 ・小田原産水産物を積極的に扱う店舗の「地魚愛用店」登録制度を推進し、「地魚愛用店」紹介冊子を作成した。 ・「地魚料理教室」の開催は新型コロナウイルス感染症の影響で行えず、動画版の料理教室を2回配信した。</p>	<p>&lt;農産物&gt; インターネット販売により、市内外の人に対して、市内農産物をPRできたとともに、有名パティシエと連携したことで、湘南ゴールドの価値をより高めることができた。</p> <p>&lt;水産物&gt; ・学校給食や地元企業の社員食堂で地場産の水産物を利用することで、消費拡大と地場産水産物のブランド力向上に繋がった ・小田原産水産物を積極的に扱う店舗について情報発信することで、小田原産水産物の認知度向上と消費拡大に繋がった ・動画版の料理教室を配信したことにより、新しい生活様式に対応した水産物消費拡大における手法の新たな可能性を見出すことができた</p>	<p>&lt;農産物&gt; 「美食のまち」に向けた取組を推進する必要があるため、湘南ゴールド、梅、下中たまねぎといった本市の農産物の高付加価値化を目指した取り組みを支援する。</p> <p>&lt;水産物&gt; ・地元事業者と協力し、「簡単・手軽・食べやすさ」をコンセプトとした新商品を開発し、ブランド化の推進・消費拡大に努める ・「美食のまち」としてのイメージ確立に向けた各種活動を実施する</p>	農政課 水産海浜課
14	②	新たな担い手確保と耕作放棄地の解消	<p>市内2地区で民間団体に委託し、事業を実施した。</p> <p>①片浦地域では、市民等の援農希望者を対象に、援農者養成講座（全17回）を開催し、担い手の育成を行った。また、援農者養成講座を受講した担い手がグループとなった「Re農地隊」が、農業者からの依頼により援農を実施した。（耕作放棄地の解消や農地整備／全4回、総解消面積約4.2反）</p> <p>②曾我地域では、援農者育成のため、「梅・みかん・キウイ」を中心に、農作業に関する知識・技術を伝える講座を全9回実施した。</p>	<p>講座を受講した参加者が農業者に対する作業支援（援農）を行うとともに、耕作されなくなって間もない農地の整備を行うなど一定の効果を得ることができた。</p>	<p>引き続き、援農者育成講座を実施するとともに、援農者グループの増員や作業支援を必要とする農業者と援農者のマッチングをする仕組みの構築、また援農者グループの自走化を目指す。</p>	農政課
15	②	回遊促進施設となる観光交流センターの整備・運用	<p>観光交流センター整備</p>	<p>本市における観光の中心地である小田原城の正面入口にあたる三の丸地区に、観光交流センターを整備したことにより、多様なニーズに対応をした観光情報の発信を適切に行うとともに、市民と来訪者の交流を生む観光交流人口の拡大、体験型観光の充実、回遊性の向上が促進される。</p>	<p>令和3年7月に開館予定。観光資源の活用を図る拠点として観光に関する情報を発信し、まちなかの回遊性の向上及び地域経済の振興に寄与していく。</p>	観光課

## 第2期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る重点的取組事業の実績報告

No.	重点的 取組	事業名	1. 令和2年度に実施した取組内容	2. 政策的効果（「1.」を実施したことで得られた効果）	3. 今後予定（検討）されている関連する動き	所管課
16	②	交流促進施設「漁港の駅TOTO小田原」における水産物を中心とした地場産品や地域特産品等の消費拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当初指定管理者は市外事業者であったが地域に根差した管理運営を行いたい旨の申し出により令和2年12月1日から前指定管理者の100%子会社が市内事業者として、管理運営業務を実施している。</li> <li>・観光協会及び商工会議所並びに早川商工振興会へ加入し、開業1周年イベントでも地元団体と連携するなど今後の更なる連携が期待できる。</li> <li>・早川駅前広場の誘導機能強化に合わせ小田原宿観光バス「うめまる号」の早川駅乗り入れも実現され駅、本港、西側エリアの回遊性向上に努めた。</li> <li>・TOTO小田原では農産物契約者も100名を超え、商品全体アイテムに占める割合も5割程度となるなど、地場産品や特産品の取扱いを強化している。</li> <li>・水産加工品関連では「かます棒」「小田原城前魚」等の販売力強化に努め、PR動画の作製やパンフレット作成により積極的な情報発信を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和元年11月の開業から約60万人の方にお越しいただいた（令和3年3月31日現在）</li> <li>・TOTO小田原開業を契機に、従前から賑わう本港周辺とあわせ漁港全体での賑わいが創出され水産物を中心とした地場産品等の消費拡大に繋がっている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「漁港の駅TOTO小田原」の年間入込客数（レジ通過者）50万人を目指すとともに、中心市街地と小田原漁港周辺との回遊性向上についても検討していく。</li> </ul>	水産海浜課
17	②	都市圏との連携による木材利用普及の取組	令和元年度から参画している川崎市の木材利用促進フォーラム内に行政部会が設置され、加盟自治体との情報共有を図った。また、川崎市と協働し、川崎市民を対象とした森林体験ツアーを小田原で開催した。	森林が少ない都市住民に対し、林産地での「森」の体験や木を使う意義や良さを体感できる機会を与えることができたとともに、都市部との連携を深めることができた。	木材利用促進フォーラムにおいて、より一層、加盟自治体等との連携を深めるとともに、都市住民が身近に森林を感じることができる森林体験や木製品製作などのツアーを実施し、小田原の森林や木材をPRしていく。	農政課
18	③	放課後子ども教室や子ども食堂等の拡充による子どもの居場所づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症により、放課後子ども教室については一部を除き活動は出来なかった。</li> <li>また、子ども食堂等の居場所の新設をすることは出来なかった。</li> <li>しかしながら、子ども食堂については、内部規定を変更し、子どもがつどい食事を一緒に取る事は出来ない代わりに配食のみを行った場合についても、負担金の交付を可能とすることで、活動継続の下支えを行った。</li> </ul>	新型コロナウイルス感染症拡大時期にも、子ども食堂の活動を中止することなく継続させることが出来た。	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室や子ども食堂等の拡充による子どもの居場所づくりの放課後子ども教室については、新型コロナウイルス感染症の動向を注視するとともに、子ども教室については、今後のあり方を考察し、継続していく。</li> <li>また、子ども食堂等の拡充については、地区のニーズを踏まえ、必要な地区に子どもの見守り拠点の確保をしていく働き掛けを粘り強く続け、今後も見守り拠点の活動の支援を継続していく。</li> </ul>	青少年課

## 第2期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る重点的取組事業の実績報告

No.	重点的取組	事業名	1. 令和2年度に実施した取組内容	2. 政策的効果（「1.」を実施したことで得られた効果）	3. 今後予定（検討）されている関連する動き	所管課
19	③	おだわら子ども若者教育支援センターの整備による、子どもの発達支援を軸とした乳幼児期・学齢期・青壮年期に対する切れ目のない相談・支援機能等の充実	令和2年4月1日に「おだわら子ども若者教育支援センターはーもにい」を開設、児童福祉に関する相談支援を主に所管する子ども青少年支援課及び教育委員会教育指導課相談係を配置、施設内に障害児通園施設「つくしんぼ教室」分園（児童発達支援事業）、教育相談指導学級「しろやま教室」、「中学校通級指導教室」を設置し、乳幼児期、学齢期、青壮年期に対する切れ目のない相談支援を実施した。	「おだわら子ども若者教育支援センターはーもにい」の開設により乳幼児期、学齢期、青壮年期に対する切れ目のない相談支援が実施される体制が整備され、連携が進んだことや、相談する環境が整ったことなどにより相談件数が増加した。 「つくしんぼ教室」については、利用人数を増加させることができたため、入園待ちが解消された。また、ペアレントトレーニングを実施し保護者の児童に対する理解が深めることができた。	「おだわら子ども若者教育支援センターはーもにい」に、子ども家庭総合支援拠点及び「子育て世代包括支援センターはっぴい分室」設置に向けた調整を行う、また、相談職員の増員等を行うことにより、切れ目のない相談・支援体制の充実を図る。	子ども青少年支援課
20	③	認定こども園の整備による保育の質と量の向上	令和2年3月に策定した「第2期小田原市子ども・子育て支援事業計画」では、量的ニーズへの対応と施設の統廃合を踏まえ、公立施設の統廃合や認定こども園の整備を位置付けた。 これに基づき、令和2年度は、川東南部の橘地域における認定こども園を整備に向け、子育て世帯へのヒアリングを行うとともに、自治会関係者等への市方針案の説明を行った。	橘地域には、公立幼稚園2園が整備されているが、園児数の減少により適切な集団規模での教育活動ができなくなっていることや、この地域に保育所がないこと、市外施設を利用している割合が高いこと、民間施設の整備が見込めないことなどから、幼稚園機能と保育所機能を兼ね備えた認定こども園を整備することとした。併せて、認定こども園のためのカリキュラムを新たに整備すること等により、質の高い教育・保育を提供する。 また、公立幼稚園2園を統廃合し、認定こども園1園を整備することから、公立幼保施設の再編・整備を推進し、効率的な施設運営が行える。	橘地域の認定こども園整備については、地域や子育て世帯からの意見聴取や説明会等の地域協議を引き続き丁寧に行っていく。 また、認定こども園整備に併せて公立組織の統合や人事の一本化を進めるとともに、教育・保育の質の向上の推進のため、公私幼保施設が集った意見交換会を引き続き開催する。	保育課 教育総務課
21	③	移住サポーターを軸に据えた官民一体の移住促進	移住サポーターと連携した移住セミナー・移住相談・現地案内等の実施、スカウト型マッチングサービス・ふるさと回帰支援センター・情報誌等における情報発信など	移住検討者に対する効果的な情報や体感の訴求（特に移住サポーターによる訴求力が高い）により、移住相談をはじめとした小田原移住に向けた動きが増加	移住セミナーや移住相談、お試し移住、現地案内など、移住サポーターと連携したサポートの拡充、PR広告宣伝の展開など	企画政策課
22	③	若者活躍推進事業	令和3年度開始事業のため、実績なし			未来創造・若者課
23	③	女性活躍推進事業	（人権・男女共同参画課） ・小田原市女性の活躍推進協議会を開催し、地域の実情に応じた、女性活躍推進に積極的に取り組む優良企業認定制度の策定について検討・協議した。その結果、市独自の認定基準による「小田原市女性活躍推進優良企業認定制度（小田原Lエール）」を構築し、33社を優良企業として認定した。 ・女性活躍推進と女性の就労支援として「企業向け女性の活躍推進セミナー」（オンライン併用）を開催した。	（人権・男女共同参画課） 「小田原Lエール」及び女性活躍推進の取組がもたらす企業側と就業者双方のメリットや意義について周知、説明し、取組をすすめたことで、企業からの理解が得られ、申請・認定に至ったと考えられる。	（人権・男女共同参画課） ・今後、小田原Lエール認定企業の女性活躍取組事例を紹介していくが、このPRが他企業に対して好影響となり、女性活躍推進に取り組む企業が増加することが見込まれる。 ・「女性のためのキャリア相談」を開設し、女性のキャリア形成を支援することで、女性の活躍を推進する。	人権・男女共同参画課 未来創造・若者課

## 第2期小田原市まち・ひと・しごと創生総合戦略に係る重点的取組事業の実績報告

No.	重点的取組	事業名	1. 令和2年度に実施した取組内容	2. 政策的効果（「1.」を実施したことで得られた効果）	3. 今後予定（検討）されている関連する動き	所管課
24	④	地域循環共生圏づくり事業の推進	環境省から「地域循環共生圏づくりプラットフォームの構築に向けた地域循環共生圏の創造に取り組む活動団体」としての選定を受け、①環境課題対応（獣害・荒廃竹林）、②体験型誘客（マーケティング・モニター事業）、③地場産品消費拡大、④環境意識啓発、⑤プラットフォーム強化の5つのプロジェクトを実施した。	環境省からの支援を受けることで、地域循環共生圏の構築に向けた実証的な取組をすることが出来た。 プラットフォーム構築の中核的な役割を担う活動団体である「おだわら環境志民ネットワーク」と連携したことで活動が活性化した。 ・会員数の増加 令和元年度末 39会員→令和2年度末 50会員	公民連携による環境課題への対応とおだわら環境志民ネットワークの自立化支援を行う。	環境政策課
25	④	地域の環境再生・保全活動の推進	環境市民活動推進事業として、環境団体等の連携や相互のネットワーク強化に取り組む「おだわら環境志民ネットワーク」の活動充実を図り、獣害や荒廃竹林等の環境課題の解決に寄与する環境保全事業や伐採竹活用プロジェクト等を実施した。	環境保全団体への支援により活動が活発に行われた。 ・環境保全事業数 令和2年度 計8件	No.24 重点的取組④ 地域循環共生圏づくり事業と統合のうえ、今後も継続して実施していく。	環境政策課
26	④	おだわら森林ビジョンを踏まえた森林・里地里山の再生と整備	水源涵養や土砂流出防止など、森林の持つ公益的機能を発揮させるため、神奈川県水源環境保全・再生市町村補助金を活用しながら、年間約36ヘクタールの森林を整備。※市が主体的に森林整備を進める「地域水源林エリア」内における令和2年度の実績	手入れの行き届いていない森林において、森林所有者に代わって間伐や枝打ち等を進め、森林を健全な状態へと誘導することにより、森林の有する公益的機能の維持増進が図られた。	県補助を活用しながら事業を進めている地域においては、県や森林組合、森林所有者等と連携を図りながら継続した取組を進めていく。一方、補助対象とならない地域においては、森林の現況などを見ながら、必要に応じて、森林経営管理制度を活用した取組を進めるなど、対応方針を検討していく必要がある。	農政課
27	④	再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギー事業奨励金及び市民参加型再生可能エネルギー事業奨励金の交付	市内電力消費量に占める再生可能エネルギー発電量の割合が増加した。	地域マイクログリッド事業との相乗効果による分散型再生可能エネルギーの導入拡大など、公民連携した事業を進めていく。	エネルギー政策推進課
28	④	E V特化型のカーシェアリングやE Vを活用した地域エネルギーマネジメント事業等による脱炭素型地域交通モデルの推進	E Vを「動く蓄電池」として捉え、地域においてエネルギーを無駄なく利用する地域エネルギーマネジメント事業を、民間事業者との連携により6月から開始した。市庁舎もステーションの一つとして2台設置し、平日の8時から18時までは公用車として活用している。	E Vに特化し、開始から1年間で47台のE Vを地域に導入した。また一部のステーションでは地産電力の供給により再生可能エネルギーの需要を作り出した。	脱炭素型の地域交通モデルの構築をめざし、防災、観光などさまざまな地域経済、社会課題の解決へと連携の幅を広げていく。	エネルギー政策推進課
29	④	サーキュラーエコノミーを意識した資源化の強化とごみ減量化の推進	ごみの収集について、システムにより業務をデータで管理し作業の効率化を図ることを目的に、先進事例等の情報収集を行った。	システムを導入することでルート最適化等、効率的な収集業務を行えることが分かった。	テクノロジーを活用したごみ収集の効率化のため、引き続き先進事例等の調査研究を行い、費用対効果等を含め実施に向けた検討を予定。	環境政策課 環境事業センター